



中央三井アセット信託銀行が日本碍子<5333>株式の変更報告書を提出（保有減少）



日本碍子<5333>について、中央三井アセット信託銀行が3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行の日本碍子株式保有比率は、3.91%と1.10%減少した。

報告義務発生日は、2012年2月29日。